

## ② 市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業の実践報告

旭区では、平成24年度より「養育支援強化」「虐待予防・早期発見」を目的に掲げ、市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業に取り組んできた。

これは、育児支援センター（注1）に、臨床心理士である保育カウンセラーを配置し、保育資源のネットワーク化を進めながら、区域全体で子どもの育ち・養育の支援強化に取り組みものである。

保育現場に保育カウンセラーがいることでみえてきた、保育カウンセラーの意義と役割について考察する。

### 1 保育現場の状況

近年、保育現場では、発達上特別な支援が必要な子どもも、重層的に課題を抱える保護者、不適切な養育や虐待が疑われる子どもの増加などがあり、保育士たちが迷い、悩む場面が多くなっている。

不適切養育の多くは「保育に欠ける状態」として、子ども

の育ちの回復や精神の安定を目指し、保育園で支援することが多い。前の対談でもふれられているが、児童相談所が一時保護した児童のうち、約9割のケースが、児童相談所が一定の対応を行った後、

家庭に戻り、「在宅支援」となる。これは、一時は家庭にいたことが子どもの身に危険を及ぼすと判断されたケースでも、9割は家庭で再び親との生活を送るということを意味している。

家庭で適切な養育を行うことが難しい場合でも、保育園に登園することで、安心して過ごせる生活の場が提供され、栄養の整った食事をとる、清潔の保持、生活に必要なルールを学ぶことができ、保育園は親子にとって、子の育ちを支えるかけがえのない場となっている。

このような養育支援が必要なケース、発達上の支援が必要な子どもは、保護者対応も含め対応が難しい場合が多く、市立保育園が受

〈保育園での虐待予防のイメージ〉

対象	取り組み	心理士の活用による強化
虐待層 (3次予防)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護後の再統合支援</li> <li>育ちの回復</li> <li>子どもの精神安定</li> </ul>	
ハイリスク層 育児不安層 (2次予防)	<ul style="list-style-type: none"> <li>養育者支援</li> <li>生活リズム、栄養、清潔の保持</li> <li>家族援助連携</li> <li>親と子の関わり支援</li> <li>発達療育</li> <li>個別支援</li> </ul>	
健全育成層 (1次予防)	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合保育(障害児保育)</li> <li>集団保育</li> <li>年齢に応じた育児支援</li> <li>育児情報の提供</li> </ul>	

### 旭区の保育資源

- 認可保育所数  
38園(私立30園、市立8園)  
(うち、認定こども園 1か所)
- 認可保育所定員と入所児童数  
定員 2,995人、入所 2,938人
- 横浜保育室 8か所
- 認可外保育施設 11か所
- 家庭保育福祉員 6人(5か所)
- NPO型家庭的保育施設 2か所  
いずれもH26.4現在

あり、旭区の例でみると、区内の保育園の約8割を占める私立園には比較的经验年数の浅い保育者が多く、対応が難しいケースの受入にあたって苦慮している様子が伺える。

保育の質の維持と向上、サポート体制の構築が急務となっている。しかし、課題を抱えている子どもの保育や保護者の対応に保育士たちが悩み、苦しみ、支援を必要としている現状は、行政の中でさえ、まだまだあまり浸透していません。様々な子育て層に対応し、それに応じた家庭支援が求められている。

一方、市立保育園の民間移管、待機児童対策による私立認可園の急増により、福祉的配慮が必要な子どもへの対応は、私立園でも必須となってきている。例えば、市全体でみると全私立保育園の約4割がここ5年で設立された園で

### 執筆

- 野田 晴子  
旭区こども家庭支援課長
- 藤浪 博子  
旭区こども家庭支援課  
こども家庭係長
- 奥本 千代子  
旭区総務課担当係長
- 森山 祐子  
旭区左近山保育園長
- 中村 かおり  
旭区こども家庭支援課

(注1) 育児支援センター  
地域の子育て支援の拠点として指定されている市立保育所

図1 旭区 市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業の取組内容

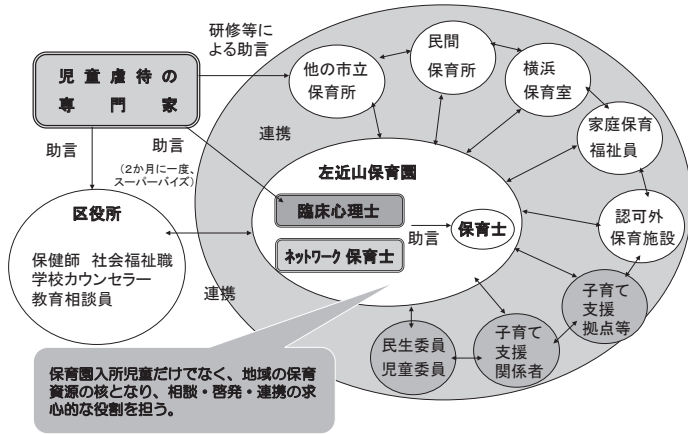


表1 保育カウンセラーの活動実績

左近山保育園での活動	H24	H25
保育士へのコンサルテーション(随時)	113回	91回
その他の取組	園内研修/保護者面接 カリキュラム会議出席 ケースカンファレンス出席 保護者懇談会出席/園だより執筆 等	左記にプラスして ★全体コンサル ★新入園児についての情報共有(区の保健師・ケースワーカーの来訪)
鶴ヶ峰エリアでの活動		
各園へのコンサルテーション	12回(6施設16件)	16回(8施設42件)
施設内研修	3施設5回	6施設11回
旭区内他エリアでの活動		
コンサルテーション	7回(5施設 24件)	3回(2施設 5件)
エリア研修	1回	3回(2エリア 3回)
その他	事業アドバイザー(増沢先生)によるスーパーバイズ 区心理士会議(*)への参加 <small>*区に在る心理職(学校カウンセラー、心理相談職員(乳幼児健診関連)、保育カウンセラー)による連携会議</small> 地域ケアプラザでの、地域向け子育て支援児講座	

## 2 旭区の取組

このような保育現場の閉塞感をなんとかできないものかと、旭区では、平成24年度から区局連携事業として育児支援センター園である市立左近山保育園に臨床心理士を保育カウンセラーとして配置し、区域全体の養育支援を強化するモデル事業に取り組んだ(図1)。

保育カウンセラーという、

一般にはまだあまり浸透していない心理の専門家を保育現場に配置する試みであり、全国的にもまだ実例が少ない。また、旭区では、全市的に展開されている保育資源ネットワーク構築事業と本取組を連動させることにより、区全体で保育施設同士の「困り感」の共有や一体感を持った取り組みへ広がったことが特徴的である。以下、その内容について報告する。

## 3 取組その1

保育支援センター園への保育カウンセラー(臨床心理士)の配置

旭区では、保育カウンセラーが、週二日、市立左近山保育園に朝から夕方まで在園している。一日園において、登下園時の親子の様子を観察も含め、「見立て」を行っている。保育カウンセラーは、日中は主に保育室に入り子どもと直接話したり、様子を見たりする保育観察を行う。送迎

時の保護者等と話をすることもある。園内での研修やケースカンファレンスによるスキルアップや見立ての共有、園だよりや懇談会などを活用した保護者への情報発信なども行っている。詳しくは、表1の保育カウンセラーの活動実績取組を参照されたい。

臨床心理士である保育カウンセラーは、臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、人間の「こころ」の問題にアプローチする心の専門家である。保育士とは異なり、子どもと養育者との関係性など、心理面から子どもを理解する専門性を持っている。子どもにどのような行動が見られるのか、その行動の要因はどこにあると考えられるのかなど、子どもを取り巻く環境(家庭の状況、子どもの持つ病気、成長スピード等)や心理的な要因から子どもを見立てることができる。

左近山保育園の場合、保育カウンセラーがいることで、保育士が「何か気になる」子どもの様子に対して、それに至る状況を考察し、アセスメントを行い、より適切な関わり方ができるようになった。また、必要に応じて専門機関と連携して支援に繋がっていくことができるようになった。

## 4 保育カウンセラーによる

アプローチ

一例として、精神的に不安定な母親に対し、子どもが保育園で困っていることをどう母親に伝えるかを挙げてみる。

保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、子どもが保育園での生活に困らないように、「お母さん、〇ちゃんが困ってしまっから、こうしてあげてね。」と、子どもの気持ちの代弁者として母親に伝えることが多い。しかし、母親は、先生に怒られた、私は駄目な母親だと傷つき、更には、注意されないようにと保育士を遠ざけるようになってしまった。そのまま登園拒否に至る場合もある。しかし、保育園としては、子どもの育ちのことを思うと、注意をしないわけにはいかない、といったジレンマを抱える。

そこで、保育カウンセラーは、親子の観察を行い、母親の自己肯定感の低さという心理的特徴を見立て、保育士に対して、「母親を肯定的に受け止めていますよ」とわかるような言葉かけの方法について具体的にアドバイスした。その結果、保育士は母親に母親が普段実践している行動を労い、肯定の言葉を伝えなが

ら、保育園として伝えたい事も伝えることができるようになった。

これにより、保育士も母親も子どももそのことで悩むことはなくなり、さらに、保育士は、今後どのように母親に声掛けをしていけばよいか、ポイントを知ることができた。これらの経験を積み重ねることで、保育士は保護者対応に不安感が減り、自信を持って保育に臨めるようになった。

このような例示を行うと、よく、「保育士に保護者対応研修を行ってスキル向上をすればいいではないか」といった意見が聞かれるところである。しかし、養育に不安のある保護者の中には、困難を抱えている方もいる。例えば、精神疾患を患って昨日と



保育カウンセラーの様子

今日とでまるで人が変わったかのような豹変をみせたり、自殺願望があつて何かの拍子に母子心中をはかってしまう恐れがあつたりと、保護者や子どもへの対応や支援の在り方はひとつくりこうだ、と推し量れないところがある。

そこを、心理のプロである臨床心理士に個々のケースを見立ててもらふことで、保育士はより適切な方法、タイムニングで関わることができ、親子との信頼関係を高め、円滑な保育に繋げることができる。

保育カウンセラーが配置されたことで、市立左近山保育園の保育士たちからは、「実際に子どもの様子を見てもらい、リアルタイムに心理の面からの確なアドバイスやサポートを得られるので、心強い」「対応に苦慮する場合に、一人で抱え込まなくてもいい、聴いてもらえる安心感が大きい」といった声が寄せられ、保育現場に保育カウンセラーがこんなにも切望されていることと、その存在が保育の安定化に大きな役割を果たすことを実感した。

## 5 取組その2 【スーパーバイズ】

本モデル事業の実施にあたっては、戸塚区汲沢にあ

り、国内で唯一の児童虐待や思春期問題の研究・研修機関である、子どもの虹情報研修センターの研修部長、増沢高氏に事業アドバイザーをお願いしている。

同氏には、保育カウンセラーに対して二カ月に一度、スーパーバイズと呼ばれる、より経験や知識の豊富な専門家の立場からの指導・援助を行っていただいている。

見立てが正しいか、支援方針が独善的になっていないかなど、経験がより豊富な心理職に相談し、助言を得る仕組みである。心理職が働く上では一般的に必要とされている仕組みであり、旭区としても、適切な子どもの支援を考える上でこの仕組みを取り入れた。

これにより、ケースの見立てについての適切さ、支援方針、浮き彫りとなる課題への対処方法などについてアドバイスをいただき、より良い支援へつなげることができている。

また、事業アドバイザーに講師となっていたとき、年数回、旭区内の全保育資源に対して児童虐待や養育支援についての啓発研修を実施することで、保育士等が児童虐待問題への感度を高めていく環境づくりを行った。

## 6

### 取組その3 「エリア内他保育資源への出張コンサルテーション・研修・地域の子育て支援」

なエリアにおいて気軽に対応してくるカウンセラーのよさと実感している」といった意見が寄せられ、そのニーズの高さが伺える。

保育カウンセラーには、更に、市立左近山保育園だけでなく、鶴ヶ峰エリアの他の保育資源13施設（私立保育園・家庭保育室・親と子のつどいの広場等）に対しても、電話や訪問によるコンサルテーションを行ってもらった。地域ケアプラザで地域の子育て家庭向けに、子どもとの関わり方についてのロールプレイを交えた育児講座を行うなど、地域の子育て支援の一環としての活動にも取り組んだ。また、保育園や地域子育て支援拠点などに出張して、園内研修を行ってもらった。これが、非常にニーズが高く、何度も依頼があることなどから、市立保育園だけでなく私立保育園でも同様の悩みを抱えていることが伺えた。鶴ヶ峰エリアの各保育資源に対して行ったアンケートでは、「配慮が必要な子どもへの理解が進み、具体的な対応の仕方について確認することができてよかった」「困っているその時に相談できる状況がかわった時にもすぐ相談できるところが、自分の身近

## 7 多機関協働によるチーム支援と継続した支援に向けて

日頃、保育園は一人ひとりにまなざしを注ぎ、子ども同士の育ちをつないでクラス運営を行っている。しかし子どもや家族の抱える問題が深刻化する今日、家庭支援の機能がさらに保育園に求められて

## 保育カウンセラーの活動状況の紹介

### ■保育カウンセラーの一日の過ごし方（主な動き）

8:30	保育園に出勤
AM	<p><b>&lt;保育場面観察&gt;</b></p> <p>※様々な“見立て”を行う時間帯</p> <p>○在園児</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時の保護者の様子、園児の様子</li> <li>・保育時間中の園児の様子</li> </ul> <p>などを観察。</p> <p>保育室の中で子どもと遊んだりしながら、子の状態、関わり方について見立てたり、園児の行動で気づいたことについて、保育士と意見交換をしている。</p> <p>挨拶や雑談の中で保護者と直接関わることもある。</p> <p>○来園児</p> <p>園庭開放や育児講座に来ている親子と交流。</p> <p>※基本、在園児への関わり方と同じだが、保護者と雑談の中から子育てへの心理的な面からのちょっとしたアドバイスなども行う。</p>
PM	<p><b>&lt;コンサルテーション・園内研修・事務調整&gt;</b></p> <p>※お昼寝の時間帯を活用し、各種相談調整を行う</p> <p>○保育士への面談によるコンサルテーション</p> <p>○カリキュラム会議等々の園の打合せへの参加</p> <p>○園内研修</p> <p>○ケースについての情報整理・研修資料、コラム執筆記事作成等の事務作業</p> <p>○他園からの電話相談、各機関との調整等</p>
夕方	<p><b>&lt;保育場面観察&gt;</b></p> <p>保育士などからの相談内容をもとに、園児の状況や保護者の様子を再度観察</p>
16:50	ミーティング
17:00	終了

### 他園への出張時

他園への出張時は、朝から夕方近くまで時間をかけて訪問。

#### <AM>

園へのヒアリングによる相談内容の確認や園児の行動観察

#### <PM>

保育士へのコンサルテーション

※担任のみの場合や、他の複数の職員・園長が参加する場合など、園によって構成は様々。

依頼内容により、研修を行う場合等も。

いる。難しい課題に対応し解決していくには、心理手法や面談技術（ケースを見立てる力、発達の遅れの見立てや対応スキル、対話が難しい保護者へ関わる技術）さえも必要となっている。

このような、保育現場に新たに求められる役割について、臨床心理士という専門家からのアプローチを得ることで、「チームとしての支援」「多職種連携」に繋がり、保育園の機能を十分に活かした支援が一層進むのではないだろうか。もちろん従来通り、保育の質の向上を目指して保育研修を行い、保育体制や運営上のサポートを進化させていく取組を並行して進めていくこ

とは必須である。各地域の拠点保育園に心理職が配置されれば、援助に必要な子ども達の発達過程を小学校のカウンセラーとも連携して同じ地域で継続した支援が可能になる。乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援の協働の一つとなる。学校へのカウンセラーの導

入については、すでに全市立小中学校で進んでいる。学校にカウンセラーが当たり前のこの時代、保育園にも保育カウンセラーがいてほしい。早期に心理的なアプローチを試みることに、より早い段階から養育支援・虐待予防の介入を行うことができ、その保護者なりの養育力に寄り添いながら子育て支援を進めていくことができ

ることがわかった。

子どもは社会を映し出す鏡であり、保育現場はその縮図であるといえよう。その保育現場へ保育カウンセラーという一石を投じることで、好循環を生み出す契機を私たちは実践で実感できた。

乳幼児期は、自己肯定感の基礎をつくり、人への基本的信頼感を養う時期である。

このような予防的な取組により、子どもたちが、自己肯定感と他者への信頼感を持った大人へと成長していくことで、やがては先行き不安な社会情勢の緩和にもなるのではないかと、10年後、20年後の未

来を信じて、この取り組みを進めていきたい。

平成26年7月にモデル事業の報告会を開催しました。その内容について、旭区こども家庭支援課HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。  
URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kodomokatei/houkokukai.html>